

## 平成 27 年度 教育行政執行方針

### I はじめに

平成 27 年第 1 回定例会の開会にあたり、名寄市教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。

現在、国においては、第 2 期教育振興基本計画を策定し、「自立」「協働」「創造」の 3 つの理念の実現に向けて、生涯学習社会の構築を目指すとともに、社会を生き抜く力の養成や未来への飛躍を実現する人材の養成、学びのセーフティネットの構築など、教育行政の基本的方向性を示し、教育改革を着実に進めております。

また、北海道教育委員会では、北海道教育推進計画を策定し、「自立」と「共生」の基本理念の実現に向けて、社会で生きる実践的な力の育成や豊かな心と健やかな体の育成など、重視すべき基本目標を掲げ、具体的な教育施策の推進に努めております。

名寄市教育委員会では、このような国や道の動向を踏まえ、新名寄市総合計画後期基本計画の主旨を受け止め、「心豊かな人と文化を育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標と

して関係部局や関係機関、団体等との連携を図り、市民の期待と信頼に応える教育行政を推進してまいります。

以下、平成 27 年度の学校教育、社会教育の主な施策について申し上げます。

## Ⅱ 重点施策の展開

### 1 学校教育の重点施策の展開

まず、はじめに学校教育の重点施策について申し上げます。

新年度の学校教育については、平成 27 年度名寄市学校教育推進計画に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てるために、学校と家庭、地域が一体となった教育活動の推進を目指し、次の 5 つの重点的な取組を進めてまいります。

#### (1) 確かな学力を育てる教育の推進

はじめに、確かな学力を育てる教育の推進について申し上げます。

全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の傾向を踏まえ、確かな学力の育成に努めてまいります。

このため、教育改善プロジェクト委員会の取組を一層充実してま

います。具体的には、児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、思考力、判断力、表現力等を育むため、道教委のチャレンジテストの効果的な活用、学習規律の徹底、言語活動の充実、習熟の程度に応じた指導の工夫改善、ICTの活用を含む日常授業の改善、家庭学習の充実を図ってまいります。

また、児童生徒の学習意欲や主体的に学習に取り組む態度を育むため、天文台や学生支援員等の地域の教育資源を積極的に活用してまいります。

「学校力向上に関する総合実践事業」では、実践指定校の名寄小学校と近隣実践校である4つの小学校及び4つの中学校が連携して、基礎学力保障の取組などを一層進めてまいります。

このほか、平成26年度から、道教委の「ほっかいどう学力向上推進事業」の拠点校に名寄中学校が指定され、3か年計画で学力向上の取組を進めております。

今後も、教育改善プロジェクト委員会の取組と道教委の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」や「ほっかいどう学力向上推進事業」を連動させながら市内の小中学校が一体となった学力向上の取組を推進してまいります。

国際理解教育につきましては、外国人英語指導助手や外国語指導講師を配置して効率的な派遣方法を工夫したり、小学校外国語活動については、各種研修会への参加や名寄市教育研究所の研究班活動などを通して教員の指導力向上と授業改善に努めてまいります。

キャリア教育につきましては、児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育てるため、社会見学や職場体験活動等を効果的に推進してまいります。また、児童生徒が自分のよさに気づき、将来の夢や目標の実現に向かって学び続けることができるよう教育相談や進路指導等の充実に努めてまいります。

## **(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進**

次に、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進について申し上げます。

豊かな心の育成につきましては、規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などを育てることが大切なことから、道徳教育については、道徳の時間を要として、豊かな体験を取り入れたり、家庭や地域社会との連携を図りながら学校の教育活動全体を通じて推進してまいります。

また、道徳教育推進教師を中心とした校内体制を確立するとともに、地域の先人や文化等を題材とした教材の効果的な活用により道徳の時間の指導の改善に努めてまいります。

新年度は、児童生徒の豊かな情操を養うため、学校の文化的行事等で市民文化センター大ホール EN-RAY（エンレイ）の積極的な活用を促してまいります。

読書活動については、小学校数校に学校司書を先行的に配置し、子どもたちが読書に親しむことができる環境を整えたり、学校図書館を活用した教育活動を支援してまいります。

生徒指導については、教師と児童生徒との信頼関係を基盤として指導体制を充実させ、家庭や地域社会及び関係機関等と緊密に連携して進めてまいります。

とりわけ、いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において定めている「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて取組を強化してまいります。また、「名寄市小中学校いじめ防止サミット」については継続してまいります。

なお、「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」、不登校や非行等については「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題

に関する調査」を実施し、早期発見、早期解消に努めるとともに、中学校 3 校に配置しております心の教室相談員による教育相談の実施や、教育相談センターの教育推進アドバイザー、教育専門相談員等との連携により対応してまいります。

携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用などについては、生徒指導連絡協議会や関係機関、家庭と連携しながら対応してまいります。

健やかな体の育成につきましては、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせることが大切なことから、縄跳びなど各学校の特色を生かした体力づくりの「1 校 1 実践」の取組や「早寝、早起き、朝ごはん」運動等の充実に努めてまいります。

また、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動や、チームチャレンジなど地域行事への積極的な参加を促進してまいります。

新年度は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本市の児童生徒の傾向を踏まえ、体育の授業の工夫改善を図るなど体力向上の取組を推進してまいります。

次に、食育の推進について申し上げます。

学校栄養教諭が各学校で行う栄養・給食・マナー等の食に関する指導では、児童生徒に食の重要性や望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、地産地消を含めた指導の充実に努めてまいります。

また、学校内での指導だけではなく、家庭に配られる献立表、給食日より「いただきたいむ」やインターネットでの情報発信などを通して、保護者等を含めた食育の推進が図られるよう取り組んでまいります。

近年、食の安全性が大きな社会問題となっているため、地域や関係団体との連携を図り、食材の調達は可能な限り地元の農畜産物を活用するなど、地産地消の推進に努めてまいります。

毎年行われています、名寄市立大学の給食経営管理実習学生の受け入れや、栄養学科学生への講義など、引き続き大学との連携を図ってまいります。

学校給食センターは改築後 23 年を経過しており、施設や調理機器が老朽化していることから、施設整備を今年も年次的に且つ効果的に進め、安全・安心で美味しい学校給食の提供に努めてまいります。

### **(3) 特別支援教育の推進**

次に、特別支援教育の推進について申し上げます。

児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実を図るため、名寄市立大学との協定によるティーチング・アシスタント事業を有効に活用したり、特別支援教育学習支援員を増員するとともに、名寄市立大学や小中学校の専門的知識を有する教員で構成する特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実に努めてまいります。

名寄市特別支援連携協議会では、名寄市の特別支援教育について共通理解を図り、効果的な取組を進めるため学校等の管理職や転入職員対象の研修会を実施したり、幼稚園や保育所、学校、関係機関等との情報交流の促進に努めてまいります。また、個別の支援計画「すくらむ」の普及促進を図るため、学校等における啓発活動を充実するとともに、様式や内容等の改善に向けて検討を進めてまいります。

### **(4) 安全・安心な教育環境の整備**

次に、安全・安心な教育環境の整備について申し上げます。

校区ごとに組織しています安心会議など、地域住民や関係機関と

連携を図りながら、交通安全指導や安全マップを活用した指導を行い、児童生徒の通学路の安全確保に努める他、「地域 110 番の家」の協力や登下校時の見守りなどを通して不審者への対応を行うなど、地域ぐるみで安全・安心な教育環境づくりに努めてまいります。

市内小学校の再編に関連した、名寄南小学校の校舎等の改築につきましては、平成 26 年度から本体工事に着手していますが、引き続き平成 28 年 4 月の供用開始に向けて工事を進めてまいります。併せて名寄西小学校の増築工事も実施してまいります。また、風連中央小学校の校舎等の改築に向け、検討委員会などを組織し基本設計を実施してまいります。

平成 27 年度末をもって閉校する豊西小学校と東風連小学校については、学校や地域要望を聞き入れながら円滑な移行について配慮してまいります。

#### **(5) 信頼される学校づくりの推進**

次に、信頼される学校づくりの推進について申し上げます。

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤となることから、教職員の資質の向上については、名寄市教育研究所の研究班活

動、教育改善プロジェクト委員会による全小中学校共同で行う研修会や中堅教職員のマネジメント力を高める研修会などを通して進めてまいります。さらに、学校力向上に関する総合実践事業や教育改善プロジェクト委員会の取組を全小中学校に効果的に波及させる観点から、名寄市教育研究大会や名寄市教育研究集会の内容を見直してまいります。

また、服務規律の保持については、教職員一人一人が使命感や倫理観を持って職務を遂行できるよう、道教委からの各種通知や服務規律ハンドブック等を活用して校内研修を進めてまいります。

学校評価につきましては、各学校が重点目標の達成状況等について評価する自己評価と、保護者や地域住民等が学校の自己評価の結果について評価する学校関係者評価を実施、公表して学校運営の改善に生かしてまいります。また、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を関連させるなどして、円滑な学校運営を推進してまいります。学校間の連携につきましては、児童生徒の交流はもとより、指導内容や指導方法等についても十分に連携を図るよう進めてまいります。また、智恵文小学校、智恵文中学校における一貫教育の実現に向けては、小中一貫教育に関する研修や教育課程の編成等

の取組を支援してまいります。

## 2 社会教育の重点施策の展開

次に、社会教育の重点施策について申し上げます。

新年度の社会教育については、平成 27 年度名寄市社会教育の重点に基づき、市民の皆様が生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指して、次の 5 つの重点的な取組を進めてまいります。

### (1) 生涯学習機会の提供

はじめに、生涯学習機会の提供について申し上げます。

新年度の市民講座では、生活課題や地域課題など市民の学習ニーズの把握に努めながら、道民カレッジと連携した講座も併せて実施してまいります。

また、新たなグループやサークルの組織化及び活性化を図るための支援事業「ジャックの豆事業」の奨励、更には、既存団体への支援及び協力等を行いながら、市民が自主的な学習に取り組めるよう努めてまいります。

風連地区においては、中心交流施設である「ふうれん地域交流センター」を有効利用して、地域振興を推進するとともに、風連公民館を活用した生涯学習事業の円滑な推進に努めてまいります。

市立名寄図書館については、知の情報の拠点として、市民の皆様が、必要な図書資料の収集や利用がしやすい環境整備に努めてまいります。更には、レファレンス機能を向上させたり、名寄市立大学や他の公共図書館との連携による図書資料等の情報を充実させることにより、幅広い世代への読書機会の提供に努めてまいります。

子どもたちが、本と触れ合う機会を増やすため、本の選定に役立つ情報の提供や、読み聞かせのボランティア団体と連携し図書館での事業内容の充実に取り組んでまいります。

各小中学校での読書活動の支援として、北海道立図書館が実施しております市町村支援事業の活用を検討したり、読書意欲を高めるためにブックトークなどの事業を推進し、子どもと本の結び付きを一層強くするよう努めてまいります。

なよろ市立天文台は、オープンから 5 年を経過する中、名寄市の

地の利を生かした天文観察や情報の発信を行い、利用者の拡大に努めてまいりました。

新年度におきましても、天文台の施設設備や移動式天文台車を活用した理科教育や総合的な学習の時間、体験学習の場として利用していただけるよう学校と連携を図り、天文学習の支援に努めてまいります。

東京都杉並区とインターネット回線等を利用して、天文に関する情報発信や講演会の中継などの交流事業に取り組んでまいります。

北海道大学との連携については、学校教育に活用できる教材の作成や新たな天文観測・研究分野に取り組んでまいります。

平成 23 年度から実施しております「小学生による小惑星発見プロジェクト」は、児童の宇宙に対する夢を育てております。平成 26 年度からは、新たに北海道大学ピリカ望遠鏡を利用した新天体発見体験にも取り組んでおりますが、幅広い年齢層にも利用していただけるよう努めてまいります。

国立天文台石垣島天文台との交流事業では、星空による地域交流はもとより、南北の地理を生かした共同観測等を実施できるよう努めてまいります。

また、好評となっている「きたすばる星と音楽の集い実行委員会」による星祭りや音楽イベントを更に充実し、より多くの市民や全国の方々に利用していただけるよう情報発信に努めてまいります。

## **(2) 豊かな地域文化の継承と創造**

次に、豊かな地域文化の継承と創造について申し上げます。

新年度におきましても、優れた芸術文化を鑑賞する機会の提供として、芸術文化鑑賞バスツアーを実施するとともに、招聘事業につきましては、引き続き実行委員会などを組織しながら取り組むこととします。また、芸術文化を体験・発表する場として、市民文化祭と連動させながら生涯学習フェスティバルを開催いたします。

新たに名寄市文化芸術振興条例が制定されたことに基づき、芸術・文化の継承、地域文化の創造と振興を図るための事業に取り組んでまいります。

(仮称)市民ホール整備事業については、平成27年5月の開館を目指して建設工事を進めております。開館後は、「文化・芸術の拠点」として、また「市民のコミュニティの醸成の場」として、市民や利用される団体等のご意見も伺いながら、利用しやすく、効率的な管

理運営方法の検討と運営体制の整備に取り組みます。また、名寄市全体の文化芸術振興を図るため、引き続き見識者を文化芸術アドバイザーとして委嘱いたします。

名寄市北国博物館については、開館から 20 年目を迎え、年間約 12,000 人の市内外の皆様に利用いただいております。

新年度は、S Lキマロキ編成排雪列車が展示保存 40 年を迎えます。名寄市が鉄道とともに発展してきた歴史を伝えるシンボルとして、キマロキに関する資料や写真、道北地域の鉄道の歴史等を紹介するため記念展を開催します。また、6 月には実行委員会が開催を予定しています記念事業の「キマロキまつり」を支援してまいります。

戦後 70 年にあたり、平成 23 年に作製した名寄市在住者の戦争体験を語る映像、パネル、戦時中の資料や写真で紹介する企画展や、開館 20 周年記念事業等を開催してまいります。

学校教育との連携では、総合的な学習の時間、社会科、理科の調べ学習や体験学習の教育資源としての活用などに対する支援、協力をしてまいります。

文化財については、昨年、名寄公園が北の造園遺産に認定されました。自生するミズナラ林は市の指定文化財でもあり、今後も市民の憩いの場所である名寄公園を大切に保存して行くために、公園の成り立ちを広く紹介するなど、文化財に対する理解を深める取組を行ってまいります。

### **(3) 家庭教育の推進**

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

子どもの基本的な生活習慣の定着を支援するために、親子のコミュニケーションや子どもの発達課題を踏まえた家庭教育支援講座を実施してまいります。また、北海道教育委員会が行っている「家庭教育サポート企業制度」につきましては、今後も市内企業等への啓発を行ってまいります。

### **(4) 生涯スポーツの振興**

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

平成 32 年（西暦 2020 年）に東京オリンピックが開催されることに伴い、国内全体でスポーツに対する関心が高まっています。また、

「市民のスポーツ環境・意識調査」においても、スポーツや運動の必要性と継続性、機会や場の創出の大切さが指摘されておりますことから、新年度も引き続き市民皆スポーツを目指して、スポーツ施設の整備や改修などに努めてまいります。

第 63 回を迎える憲法記念ロードレースは、市内はもとより市外からも多くの方が参加いただけるよう、実施内容の改善を行ってきました。また、一流選手による実技指導等のセミナーやアスリートとの交流事業、スポーツ推進委員等によるニュースポーツの出前講座などを引き続き実施し、スポーツ人口の拡大や技術の向上を図っていきます。更に、体育協会、地域スポーツクラブなどと協力して、スポーツ団体の充実や指導者の育成・確保、各種スポーツ大会の支援などにも努めてまいります。

平成 28 年度からの開催が内定している「JOC ジュニアオリンピックカップ 全日本ジュニアスキー選手権大会兼全日本中学生選抜スキー大会（ノルディック種目）」につきましては、関係諸団体とも協議を行い、受入れの準備に着手いたします。また、各種大会の開催を機に、更に合宿誘致の推進を図るとともに、合宿する選手や指導者の皆様と交流する機会を設けスポーツの推進に繋げてまいります。

風連地区では、風連球場のトイレを男女のプライバシーに配慮した構造に改修するとともに、老朽化した本部屋根を改修し利用者が安全に安心して利用できるように努めます。また、各施設においても利用しやすい施設を目指し、利用団体と協力して整備や改修に努め、スポーツ振興を推進してまいります。

#### **(5) 青少年の健全育成**

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

新年度も子どもたちが自然の中で学ぶ野外体験学習事業「へっちゃんランド」、友好交流都市である東京都杉並区の子どもたちとの「都会っ子交流」、更には、平成 24 年度から始まりました杉並区の小学生との冬季の自然体験交流事業を引き続き実施いたします。また、子ども会育成連合会などと協力して、様々な体験事業や育成者研修等の事業に取り組み、青少年の健全育成や育成環境の整備に努めてまいります。

平成 28 年からの「名寄市成人式」につきましては、新たに完成する市民文化センター大ホール EN-RAY（エンレイ）に会場を移して実施してまいります。

名寄市児童センター、風連児童会館については、自由来館型の施設として、子どもたちが遊びやスポーツ、各種行事や体験活動を通して健康を増進し、情操を豊かにするよう、また、安全安心な居場所となるよう施設運営の充実に努めてまいります。

放課後児童クラブについては、保護者の仕事と子育ての両立を支援するとともに、放課後における児童の安全安心な居場所として施設運営の充実や環境整備を図り、児童の健全育成に努めてまいります。また、施設の適正配置では、特に東小学校区への設置について検討を進めてまいります。設置するまでの間は通所への安全対策について配慮してまいります。

公設の風連児童クラブでは、隣接する風連児童会館を効果的に利用しながら運営を行ってまいります。南児童クラブについては、名寄南小学校の校舎改築に伴い、空き教室利用から新たな専用施設を建設し、平成28年4月開設に向け準備を進めてまいります。民間学童保育所に対しては、子どもたちの安全安心な居場所となるよう環境整備、運営に対して必要な支援をしてまいります。

青少年センターについては、青少年を取り巻く社会環境の変化が子どもたちの健全な育成に大きな影響を及ぼすことから、各町内会からの推薦指導員と共に巡視活動を行い、関係機関等から様々な情報を収集し、共有化を図りながら、青少年の問題行動の未然防止や適切な指導を行ってまいります。また、市内小・中・高等学校・関係機関との協力で青少年表彰、青少年健全育成標語の取組を実施し、青少年健全育成の啓発に努めてまいります。

教育相談センターのハートダイヤルについては、児童生徒や保護者等からの悩みについて、教育専門相談員が電話と面接で相談に応じたり、ひきこもりの解消や日中相談できない方のために夜間相談日を設けて対応してまいります。相談内容により学校との連携が必要となりますので、各小中学校とのきめ細やかな情報交換に努めてまいります。

適応指導教室については、不登校の児童生徒の心情や悩みを受け止め、学校復帰と自立に向けた支援を行ってまいります。不登校は本人だけの問題ではなく、学校や家庭を含む様々な要因が複雑に絡

み合って生じる傾向にあります。教育推進アドバイザーを中心に学校や関係機関との連携に努め、相談体制の充実を図ってまいります。

最後に、放課後子ども教室について申し上げます。

本事業は、平成 24 年度から、小学 4 年生から中学 3 年生までを対象に児童センター、市民文化センター、ふうれん地域交流センターを会場にして本格実施してまいりました。

これまで、子どもたちの「自ら学び自ら考える力」を育むなど所期の目的を達成し大きな成果を上げてきたところです。新年度も、地域の教育経験者などを生かし、自学自習の充実やテーマ学習の工夫を図り、子どもたちにとって有意義な教室となるよう努めてまいります。

### Ⅲ むすび

以上、平成 27 年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げます。

名寄市は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、名寄市立大学を抱える教育都市であり、将来の地域を支える人材を育てる大きな役

割と責任を担っております。

この自覚のもと、推進してまいりました児童生徒に「生きる力」を育む取組が実を結び、平成 26 年度は、風連中学校の確かな学力の定着を図る学習指導が高い評価を得て、上川管内教育実践表彰の栄誉に輝きました。

名寄市教育委員会としては、これまで以上に、学校、家庭、地域社会との連携を深めながら、本市の教育の振興と発展に誠心誠意努力してまいります。

議員並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。